

こんな相談を受けています(一例)

- 生活費に困っている
- 仕事が見つからない
- 公共料金を滞納している
- 家賃を払えず住居を失うおそれがある
- 親と一緒に生活しているが、将来が不安である
- ひきこもりの家族がいる

など

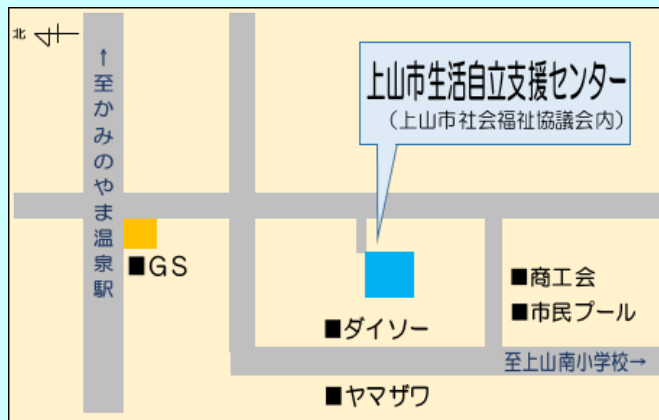
電話、来所のほか、
ご自宅等に訪問しての相談も

お受けしています!

※上山市在住の方が対象



相談窓口について



場所

上山市南町4番5-12号
(上山市社会福祉協議会内)

受付日時

月曜日～金曜日
8時30分～17時30分
(祝日及び年末年始は除く)

お問合せ先

専用電話

679-8890

収入が不安定
生活が苦しい

ひきこもりの
家族がいる

なかなか仕事が
見つからない

支払いが
滞っている

あなたの悩みを

聞かせてください

相談
無料

上山市社会福祉協議会内

上山市生活自立支援センター
(電話 679-8890)

支援の内容

生活についての相談

- 暮らしに関わる諸制度や利用できるサービスを紹介します
- 専門機関へつなぎ、解決に向けたサポートを行います
- 必要時は窓口への同行支援を行います

仕事についての相談

- ハローワークと連携し、就労の支援を行います
 - ハローワークへの同行支援を行います
 - 長期離職者、就職活動が不安な方、40代以上からの就職活動の相談が多く寄せられています
- ※仕事の紹介は行っていません

住まいについての相談

- 離職等により、住居を失った又はそのおそれがある方に対し、住居確保給付金（家賃相当額）の給付申請を行い、就職活動に専念できる環境をつくれます

※年齢、資産、収入等の条件があります
支給期間は原則3カ月です

来所される際は、できるだけ事前にお電話いただくようお願いします

秘密は守りますのでご安心ください



相談から支援までの流れ

1 お困りごとの相談

ご本人やご家族などから生活に関するお困りごとを受付けます

2 支援計画の作成

自立に向けた目標と支援内容について一緒に考え、個別の支援計画を作成します

3 支援の実施

関係機関と連携して、相談支援員が寄り添いながら支援を行います

生活の立て直し、自立へ

